

かわち



大きくなって 帰ってきてね〜♪

写真：利根川でのサケの放流（生板小学校）から

<主な内容>

- 河内町中学生海外英語研修…………… P2~3
- 国民健康保険…………… P4
- 国民年金…………… P5
- 軽自動車税の税制改正について…………… P8

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 4月1日(金) } 午前10時~正午
4月15日(金) }
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
FAX0120-84-5013

交通事故相談

日時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故 1月発生状況 (累計)

発生件数(人身事故) 2件(2)
死者数 0人(0)
負傷者数 2人(2)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 3人 転入 16人
おくやみ 13人 転出 29人

◆ 人口・世帯 ◆

平成28年2月1日現在
人口 9,454人 (-23)
男 4,689人 (-14)
女 4,765人 (-9)
世帯数 3,378世帯 (-1)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	FAX84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防犯かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(4月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区
3日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	2月19日現在、4月以降 の休日当番医が未定のため、 4月分は4月1日号に5月分と あわせて掲載いたします。
10日	古橋医院 ☎029-978-3770	
17日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	
24日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	
29日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(4月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 5・19 C地区 12・26	A地区 9 C地区 23
B地区 7・21 D地区 14・28	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	4月中の予約→5月7日





河内中学校二年 小更 翼

11月8日から11月15日にかけて、町内の中学2年生を対象に河内町中学生海外英語研修事業が開催されました。

ハワイホノルル6泊8日の日程で河内中、金江津中の生徒17名が参加しました。帰国後の研修報告書の中から両中学校代表者の紀行文を紹介します。

僕はハワイでの海外研修を八日間行い、そのうちの二日間ル・ジャルダン・アカデミーを訪ねました。まず初めに学校へ着くと、ル・ジャルダンの生徒がフラダンスを披露してくれました。そのあと、僕たちも日本の歌やダンスを披露しました。歌では、「ふるさと」や「もみじ」、「大きな木の下で」を、ダンスでは、「よいかい体操第一」「ソーラン節」「河内稲穂音頭」を踊りました。河内稲穂音頭では、踊っているときにル・ジャルダンの男子生徒が輪の中に入ってきてくれて、とても盛り上がりました。

校内に案内してもらった後、五年生のクラスに行き折り紙を使って交流をしました。かぶとや飛行機、手裏剣の作り方を教えてあげました。生徒は話すのがとても早く、すごく聞きとりやすく、戸惑いましたが、知っている限りの英語で話しかけると通じることができ嬉しかったです。また、生徒がとても喜んでいてやりがいを感じました。

とても背が高く、上手で、迫力がありました。僕たちにもパスをまわしてくれ、点を決めることができとても楽しかったです。それが終わると、ハワイの伝統的なフキフキという綱引きのような遊びをしました。日本の綱引きとほとんど同じように楽しめました。そして、そのあとフラダンスを習いました。フラダンスは、足の動かし方は一定ですが腕の動かし方がたくさんあります。腕の動かし方に一つ一つに意味があることを聞き、驚きました。最後には全部通して踊ってみんな上手に踊れてとてもいい思い出になりました。また、ハワイの州の歌も教わりました。



のハワイ語が分かりました。今回ル・ジャルダン・アカデミーを訪ねて、ハワイの人はみんな優しくとても明るいことが分かりました。また、ハワイの文化を学ぶ本場の英語の発音を体感することができ、とても貴重な良い経験ができました。

そのあと、昼食を食べました。昼食はピザとチップスでピザは一枚がとても大きくて日本とは全然違うなと思いました。また、昼食にチップスが出ることにビックリしました。

そのあと、中学2年生とハワイ語について学びました。一人ずつ単語の書いてある紙を服に貼りそれを見て教え合いました。ハワイの生徒は積極的な話かけてくれて、自分も頑張って話しかけてみました。そのおかげで、たくさん

それが終わると、ル・ジャルダンの生徒が学校の中を案内してくれました。学校はとても広く日本の学校との違いを感じました。校内を案内してもらっている時に、すれ違う生徒が話しかけてきてくれたり、挨拶をしたりしてくれてとてもフレンドリーだと思

そのあと、夕食を食べました。ウクレレとバスケットボールをしました。ウクレレは種類のコードを習いました。指の位置が難しかったけど、少し練習するとすぐに弾くことができました。そしてバスケットボールは、高校生と一緒にやりました。高校生は、

金江津中学校二年 森田 窓花

ルやオレنجが入ったミック

訪問国 アメリカ合衆国ハワイ州

【オアフ島・ホノルル】



三日目は、ル・ジャルダン・アカデミーでの最後の研修でした。午前中は、講堂でコミュニケーションゲームを行いました。文字通り、ゲームを通して交流しました。人形パス、バランスゲームをしました。どちらのゲームでもチームワークが必要で声を掛け合いながら進めることが重要でした。自然にコミュニケーションを取ることで、とても楽しく交流することができました。その後、日本語の話せる高校生の教室へ行くグループと小学生の教室へ行くグループに分かれて活動しました。私は、高校生の教室に行き、日本語での自己紹介とハワイのおすすめの場所や物についての紹介を聞いたりしました。また、一日目に踊った「よいかい体操第一」を一緒に踊ったりもしました。ハワイのおすすめの場所や物についての紹介の中で、グアバについての紹介も聞いた時に、グアバが何なのか分かりました。グアバとは外側が黄緑色で、中身がオレنج色の果物のことだそう。外側が黄色のものもあるそうです。ちなみに有名なグアバジュースはパイナップ

活ではあまり体験できないことだったのでよい経験になりました。私は今回の語学研修を通して、ハワイの生徒は廊下ですれ違う時に必ず笑顔で相手の目を見て挨拶をしているというのに気づきました。また、自分から進んで協力することやコミュニケーションを取る

うことを学びました。日本の生活に戻って、自分自身の課題として、気付いたことが多くあります。人と自分の間に壁を作らないように努めること。この人は自分と合うだろうかと無意識のうちに壁を作るようなことがあったので、それをせひ直していきたくて思いました。また、英語で会話がうまくできなかったのもっと英語の勉強をするということ。ハワイで英語を毎日聞いていたはずなのに、帰国して、しばらくして学校で行ったリスニングテストはできませんでした。やはり英語は毎日勉強する必要があります。そして家を離れて気付いたことは、家族はいつでも温かいということ。これまでは、親にすぐ甘えてしまったり、楽をしようとしてしまったりしていました。自分はまだ子どもだということにも気付きました。これからは課題の解決に努め、家族を大切にしていきたいと思えます。最後に、役場の皆さん、町長さん、教育長先生、先生方、土方さん、ハワイで交流した皆さん、語学研修を企画してくださってありがとうございました。有意義な時間をありがとうございました。

国民年金

～「学生納付特例制度」のご案内～

◆問合せ先◆
日本年金機構 土浦年金事務所
TEL 029-825-1170
町民課 年金医療福祉係
TEL 84-2111 (内線182)

所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。

保険料を納められないときはそのまませず、学生納付特例を申請しましょう。
学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までです。この申請は毎年度申請が必要となります。平成28年度は4月1日から受付します。
すでに学生納付特例制度の承認を受けた方には、3月下旬に日本年金機構より申請書(ハガキ)が送付されます。引き続き学生納付特例をご希望の場合は、必要事項をご記入のうえ投函してください。その場合、役場窓口での申請は不要です。

○対象になる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校※に在席する学生等でご本人の前年所得が基準以下の方、失業等の理由がある方です。
※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程
<所得のめやす> 118万円 + 扶養親族等の数 × 38万円 で計算した額以下

○手続き

役場町民課年金医療福祉係で申請してください。
【必要なもの】
学生証のコピー(表裏両面)、または在学期間がわかる在学証明書・印鑑・年金手帳

※平成26年4月より、2年1か月前までの期間について遡って申請できるようになりました。平成26、27年度分で手続きをしていない方は、お早めに手続きしてください。

学生納付特例と未納の違い

区 分	学生納付特例	未 納
老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受給資格期間に入ります	受給資格期間に入りません
受け取る老齢基礎年金額は	特例期間は、年金額に反映されません	受給資格期間に入りませんので、年金を受けられない場合もあります
障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るときは	保険料を納めたときと同じ扱いです	年金を受けられない場合もあります
後から保険料を納めることは	10年以内なら納めることができます。(3年目からは当時の保険料に一定の額が加算されます。)	2年を過ぎると納めることができません

国民健康保険

◆問合せ先◆
町民課国保老人保健係
TEL 84-2111
(内線181・182・186)

☆平成28年度の「国民健康保険被保険者証」(保険証)を郵送します

～国民健康保険被保険者の皆さんへ～

現在ご使用中の保険証の有効期限は、3月31日(木)までです。
平成28年度に使用する保険証を下記のとおり郵送します。

◆宛て先：世帯主の方 ◆発送予定：3月22日(火)

※受け取りが困難な方：長期間の不在等で受け取ることができない方は、上記の問合せ先にご連絡ください。



【保険証が届いたら】

新しい保険証の住所、氏名など記載内容を確認の上、4月1日(金)からご使用ください。記載内容に誤りがある場合や、世帯の中に国保を抜ける手続きをしていない方がいる場合は、加入中の保険証とマイナンバーカードまたは通知カードと身分証明書をお持ちの上、町民課へ届け出てください。なお、古い保険証(平成27年度のもの)は4月以降に、はさみ等で裁断して確実に破棄するか、町民課へ返却してください。

【町外に住む方への保険証の交付】

進学や施設等への入所に伴い町外へ転出した場合も、町の保険証を交付することができます。対象となる方は、以下のものをお持ちの上、町民課で申請してください。
なお、この場合は、保険証の更新には毎年申請が必要です。

学生の方	在学証明書、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カードと身分証明書
施設等入所の方	在園証明書、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カードと身分証明書

【保険証の有効期限】

保険証の有効期限は平成29年3月31日(木)まで(1年間)です。
ただし、次の事項に該当する方は、有効期限が異なりますのでご注意ください。

対 象	有効期限	新しい保険証について
退職者医療制度の対象者で65歳になる方(緑色の保険証)	誕生月の月末 (1日生まれの場合は、前月末日)	誕生月の翌月から一般保険証へ変更となります。誕生月の下旬に、新しい一般保険証を郵送します。
75歳になる方	誕生日の前日	誕生日から後期高齢者医療保険への加入となります。誕生日の前月に後期高齢者医療保険の加入通知が郵送されます。
1年以上保険税を滞納している方	短期または資格者証	※納付が困難な場合は、町民課へご相談ください。

子育て支援住宅入居者募集

◆申込・問合せ先◆
都市整備課 建設G
TEL 84-2111 (内線144)

★募集期間：平成28年3月1日(火)
～4月28日(木)まで

★入居予定日：平成28年6月上旬以降
★住宅名：河内たいようの里団地
★所在地：河内町生板2617番地
★募集戸数：1戸(3LDK)



◆申込資格

河内町子育て支援住宅に申し込みの出来る方は、次の全ての要件を備えている必要があります。

- ・町内に住所(1カ月以上)または勤務場所があること。
- ・義務教育終了までの者を扶養している夫婦世帯、または夫婦(婚姻後1年以内)世帯であること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
(原則として、持ち家のある方、公的な住宅(UR賃貸住宅(旧公団住宅)、都道府県営住宅、市町村営住宅、特定優良賃貸住宅等)にお住まいの方は、申し込むことはできません。)
- ・町税等の滞納がないこと。
- ・申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。
- ・入居しようとする世帯全員の収入の総額が、法令で定められた収入基準内であること。
(収入基準額については、同居人数等によって変動します。)

◆申込方法

申込書は、都市整備課にて配布しております。(町ホームページからもダウンロードできます。)

- ・所定の「子育て支援住宅入居申込書」に必要事項を記入し、必要書類(入居希望する方全員の住民票、課税証明書(非課税証明書)、納税証明書(全ての税目)、健康保険証の写し等)を添付し、お申し込みください。

※不明な点がございましたら、お問い合わせください。

自衛隊幹部候補生募集

受験種目	自衛隊幹部候補生	
	一般	歯科・薬剤
受験資格	平成29年4月1日現在 【大卒程度試験】22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、 修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満) 【院卒者試験】 修士課程修了者等(見込み含む) で、20歳以上28歳未満の者	平成29年4月1日現在 【歯科】20歳以上30歳未満かつ専門の大卒 (見込み含む)者 【薬剤】20歳以上28歳未満かつ専門の大卒 (見込み含む)者
受付	3月1日(火)～5月6日(金)	
試験期日	1次：5月14日(土)および15日(日) (15日は飛行要員希望者のみ) 2次：6月14日(火) ～17日(金)のうち指定する日	1次：5月14日(土) 2次：6月14日(火) ～17日(金)のうち指定する日
場所	別途各人に通知します。	

◆問合せ先 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 龍ヶ崎市寺後3629-5 TEL 64-3351
HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

☆平成28年度国税専門官採用試験

◆概要
国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

◆受験資格
(1)昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
(2)平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
※(1)大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
※(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆試験の程度 大学卒業程度
◆申込み方法等
【原則】インターネット申込み
○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間
平成28年4月1日(金)午前9時～4月13日(水)「受信有効」
【インターネット申込みができない場合】郵送または持参
○提出先
希望する第1次試験地に対応する

る国税局または沖縄国税事務所

○受付期間
平成28年4月1日(金)・4月4日(月) ※通信日付印有効

◆試験日
第1次試験日
平成28年5月29日(日)
第2次試験日
平成28年7月12日(火)～7月20日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

◆試験地
第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
第2次試験地 さいたま市ほか

◆合格者発表日
第1次試験合格者 平成28年6月28日(火) 午前9時
最終合格者 平成28年8月22日(月) 午前9時

◆問合せ先
○インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
TEL 03-3581-5311
(内線2332)
午前9時30分から午後5時
(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

☆国家公務員募集

○上記以外の問合せ
関東信越国税局人事第二課試験係
TEL 048-600-3111
(内線2097)
午前8時30分から午後5時
(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

人事院は平成28年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。

◎総合試験(院卒者試験)
総合職試験(大卒程度試験)
◆受験案内等のホームページ掲載開始日 2月1日(月)
◆受付期間
4月1日(金)～4月11日(月)
◆第1次試験日
5月22日(日)
◎一般職試験(大卒程度試験)
◆受験案内等のホームページ掲載開始日 2月1日(月)
◆受付期間
4月8日(金)～4月20日(水)
◆第1次試験日
6月12日(日)

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◎一般職試験(高卒者試験)
一般職試験(社会人試験)
◆受験案内等の配布等開始日
5月9日(月)

◆受付期間
(インターネット)
6月20日(月)～6月29日(水)
(郵送・持参)
6月20日(月)～6月22日(水)
◆第1次試験日
9月4日(日)

【注】各試験の申込みはインターネットにより行ってください。

◆問合せ先
人事院関東事務局
TEL 048-740-2006～8
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

◆問合せ先
〒300-11392
河内町源清田1183
河内町役場 秘書広聴課
TEL 84-2111 (内線103)
E-mail hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

☆平成28年度茨城県警察官(第1回)採用試験

◆受験区分/採用予定人数
男性警察官A：95名程度
女性警察官A：20名程度
男性警察官B：25名程度
女性警察官B：5名程度

◆受付期間
(郵便・持参)
平成28年4月12日(火)
(インターネット)
平成28年4月11日(月) 消印有効
～平成28年4月11日(月) 午後5時まで

◆第1次試験日
平成28年5月8日(日)

◆説明会日程
平成28年3月4日(金)・7日(月)・15日(火) 午後5時開始
3月5日(土) 午後4時開始
3月6日(日) 午前10時開始

◆説明会実施場所
竜ヶ崎警察署

◆問合せ先
茨城県警察本部警務課
TEL 0120-314058
竜ヶ崎警察署警務係
TEL 62-0110
または県内最寄りの警察署・交番・駐在所

河内町防犯ニュース

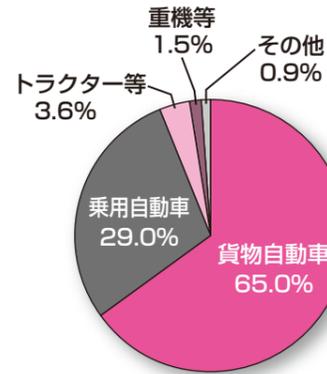
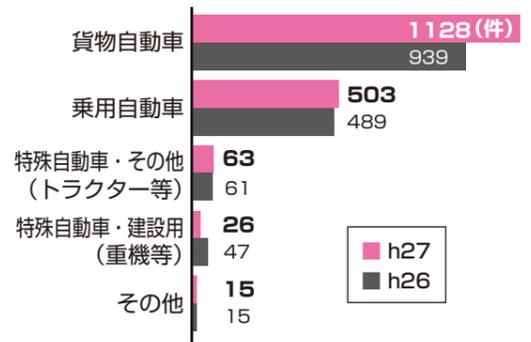
竜ヶ崎警察署生活安全課



自動車盗難事件多発

認知件数 2,107件 (前年比 +293件) ※茨城県平成27年中

●車種別発生状況 (既遂 1,735 件の内訳)



※貨物自動車の盗難被害件数 (1,128件) は、**全国ワースト1位** 被害車両 (既遂) に占める貨物自動車の割合は全国平均値の**約2倍!** **プリウス・ハイエース・ランドクルーザー**の盗難も多発しています。

●平成28年1月中車種別被害状況 車名別被害台数

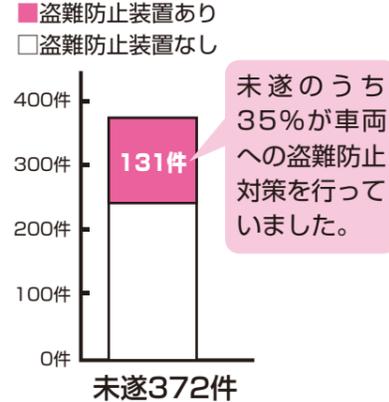
乗用車等	台数	貨物車	台数
プリウス	23	ハイエース	23
キャリィ	5	エルフ	17
ランドクルーザー	5	レンジャー	16
インプレッサ	5	キャンター	12
スカイライン	5	フォワード	10
アクア	4	ファイター	9

※被害台数は未遂を含む

●発生多発市町村 H27

市町村	件数
つくば市	266
水戸市	178
土浦市	173
筑西市	94
小美玉市	76
ひたちなか市	72
行方市	63
坂東市	62
龍ヶ崎市	44
河内町	13

●盗難防止装置の有無



防犯メモ

- ☆保管場所に、**防犯カメラ**や**音**や**光**を発する盗難防止装置等を設置する。
- ☆駐車場に扉が有る場合は、夜間は、必ず扉を閉め**鍵**をかける。
※南京錠が破壊される事案も発生しています。**頑丈な鍵を複数**使用するなどの対策を行って下さい。
- ☆イモビライザ搭載車も多数被害に遭っています。
車両への盗難防止装置 (**警報器・ハンドルロック等**) の設置や、**GPS装置等**、複数の防犯対策を強化して有効に活用する。

ドアロックだけでは愛車を守れません!

不審者を見かけた際はその場で110番!



軽自動車税の税制改正について

◆問合せ先 企画財務課 税務G 軽自動車税担当 TEL 84-2111 (内線165)

○平成26年度および平成27年度税制改革に伴い、平成28年度から軽自動車の税率変更が行われます。
○平成26年度税制改正では、平成27年度より新税率が適用されることになっておりましたが、1年延長となり平成28年度より新税率となります。

1. 軽自動車税 (四輪以上および三輪)



平成28年度分から次のとおりになります。

平成27年4月1日以後に新車新規登録される車から、「改正後税率」が適用されます。平成27年3月31日以前に取得されている車両および新車新規登録済の車両は現在の税率である「現行税率」のとおりとなります。また、平成28年4月1日以後の賦課期日現在に、新車新規登録から13年を超える車については「重課税率」が適用されます。

車種区分	税率				
	最初の新規検査年月 (初年度検査年月)				
	現行税率 (平成27年3月まで)	改正後税率 (平成27年4月以降)	重課税率 13年経過 (平成28年度以降)		
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

平成27年3月31日以前に新規登録した車両 → 現行税率
平成27年4月1日に新規登録した車両 → 改正後の税率 (平成27年度から)
平成27年4月2日以降に新規登録した車両 → 改正後の税率 (平成28年度から)
平成28年度に重課税率が適用される車両は、自動車検査証の初年度年月が平成14年以前に登録された車両です。

※平成28年度から低排出ガスおよび燃費性能にすぐれた環境負荷の小さい軽自動車に対して、税率を軽減するグリーン化特例 (軽課) が導入されます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

2. 原付および二輪車等

平成28年度分から次のとおりになります。



車種区分	税率			
	現行税率	改正後税率		
原動機付自転車	50cc以下 (ミニカーを除く)	1,000円	2,000円	
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円	
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円	
	ミニカー	2,500円	3,700円	
小型特殊自動車	農耕作業用	二輪	1,600円	
		四輪	1,000cc以下	2,400円
	特殊自動車 (フォークリフト等)	1,000cc超	3,100円	
軽二輪 (125cc超 250cc以下)		4,700円	5,900円	
二輪の小型自動車	小型二輪 (250cc超)	2,400円	3,600円	
		4,000円	6,000円	

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(H27. 4. 1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	主事補・主事	主幹	主査・係長	課長補佐 副参事	課長・室長 局長・参事	
職員数	9人	3人	42人	17人	4人	7人
構成比	11.0%	3.7%	51.2%	20.7%	4.9%	8.5%

7. 職員手当の状況（平成27年度支給割合）

区分	河内町			国との異同
	(6月期)	(12月期)	(計)	
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	同じ
勤勉手当	0.75月分	0.75月分	1.50月分	
扶養手当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給			同じ
住居手当	自ら居住するため、住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給			同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給			同じ

8. 退職手当

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分
勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分

9. 特別職の報酬等の状況

(H27. 4. 1現在)

給料月額	
町長	612,000円
副町長	532,000円
教育長	475,000円
報酬月額	
議長	300,000円
副議長	270,000円
議員	260,000円
期末手当	
町長・議長 副町長・副議長 教育長・議員	年間3.10月分

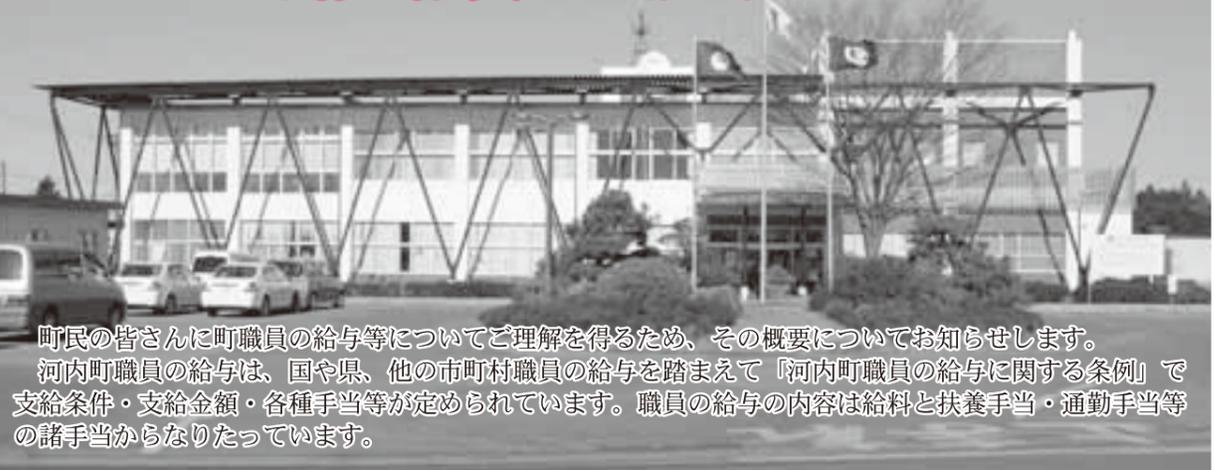
10. 部門別職員数の状況

(各年4.1現在)

部門	職員数		対前年増減数	
	平成26年	平成27年		
一般行政	議会	2	2	0
	総務	29	29	0
	税務	9	11	2
	民生	33	30	△3
	衛生	7	8	1
	農林水産	6	6	0
	商工	2	2	0
	土木	6	5	△1
	小計	94	93	△1
	特別行政	教育	※17	16
小計		17	16	△1
特別会計	水道	4	4	0
	下水道	3	3	0
	その他	14	13	△1
	小計	21	20	△1
合計	132	129	△3	

※教育長を含む

河内町職員の給与と職員数の状況について



町民の皆さんに町職員の給与等についてご理解を得るため、その概要についてお知らせします。
河内町職員の給与は、国や県、他の市町村職員の給与を踏まえて「河内町職員の給与に関する条例」で支給条件・支給金額・各種手当等が定められています。職員の給与の内容は給料と扶養手当・通勤手当等の諸手当からなっています。

1. 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H27. 1. 1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成25年度の 人件費率
平成26年度	9,711人	3,895,641千円	316,525千円	946,329千円	24.29%	25.37%

2. 職員給与の状況（一般会計）

区分	平成26年度当初予算	平成27年度当初予算	前年度増減
人件費	980,317千円	934,599千円	△45,718千円
うち一般職員分	871,033千円	825,703千円	△45,330千円

3. 職員の初任給の状況

(H27. 4. 1現在)

区分	初任給月額
一般行政職	174,200円
高校卒	142,100円

4. 職員の平均給料月額

(H27. 4. 1現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,500円	44.4歳
技能労務職	282,800円	50.0歳

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(H27. 4. 1現在)

区分	経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	該当者なし	288,000円	315,700円
高校卒	198,700円	該当者なし	該当者なし

新設小中一貫校建設工事進捗状況

1月22日より施工していました校舎の基礎杭打設工事は、2月12日で終了しました。工事は予定どおり順調に進んでおります。また、2月5日からは、土工事が開始されています。

今後の工事予定は、3月上旬：基礎鉄筋組立工事、中旬：基礎コンクリート打設工事、下旬：土間コンクリート打設工事を予定しています。【写真：建設現場の様子 平成28年2月17日撮影】



★校舎完成イメージ



河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成28年2月10日測定)

(単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	8:30	晴れ		0.052
生板小学校	校庭	8:15	晴れ	0.095	
みずほ小学校	校庭	8:30	晴れ	0.102	
金江津小学校	校庭	9:00	晴れ	0.075	
河内中学校	校庭	9:00	晴れ		0.115
金江津中学校	校庭	13:00	晴れ		0.087
かわち認定こども園	園庭	9:00	晴れ	0.084	0.076
かなえつ認定こども園	園庭	9:00	晴れ	0.078	0.071

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

金江津・生板小学校児童が ～サケの稚魚を放流しました～

2月16日(火)、17日(水)の2日間、金江津小学校(6年生)・生板小学校(5年生)の児童が、つつみ会館前の利根川にサケの稚魚を放流しました。

この事業は、サケの放流を体験することで、自然に対する興味・関心を高め、生き物とのふれあいを通して自然や生物を大切にすることを育てることを目的に行われました。

サケを放流した児童たちは、泳いでいくサケに手を振ったり、また戻ってくるよう声をかけたりし、サケが見えなくなるまでずっと見つめていました。



交通栄誉章緑十字銀賞を受賞

1月15日(金)、日比谷公会堂において第56回交通安全国民運動中央大会が開催され、秋篠宮殿下同妃殿下をはじめ多くの来賓が臨席するなか、寺田節子さん(長竿)が全日本交通安全協会会長および警察庁長官の連名による交通栄誉章緑十字銀賞を受賞されました。

寺田さんは、昭和62年から30年にわたり龍ヶ崎地区交通安全協会河内支部委員として、交通事故防止活動に努めており、その長年の功績が認められ表彰されたものです。

なお、同賞は、河内町からは初の栄誉となります。



税金はどう使われているの？ ～租税教室が開かれました～

1月22日(金)、26日(火)、27日(水)の3日間、町内小学校の6年生を対象に租税教室が開催されました。

租税教育は、次代を担う児童に、税金について正しい理解や意義を認識してもらい、納税が国民の義務として重要であることを理解してもらうことを目的に行っています。

教室では、役場企画財務課職員が講師となり、税金の種類や仕組みなどについてクイズ形式での質問や説明をしました。また、「マリンとヤマトの不思議な日曜日」というビデオを鑑賞し、税金のない世界について考えてもらい、税金の大切さを知ってもらいました。



セブンイレブン・ジャパンと 災害協定を締結しました

2月17日(水)、町は(株)セブンイレブン・ジャパンと『災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定』を締結しました。

協定は、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、物資の調達・供給ならびに店舗の営業継続・早期再開することで、被災者などを救助することを目的に締結しました。

町では、今後も引き続き防災対策に取り組んでまいります。



河内町議会一般選挙

12名の町議決まる！投票率は76.39%

選挙当日の
 有権者数：8,095
 投票者総数：6,184
 有効投票数：6,106
 無効投票数：78
 持帰り：0
 按分の際に切捨て：0.002
 投票率：76.39%

任期満了に伴う河内町議会議員一般選挙が、2月7日町内8か所の投票所で行われ即日開票の結果、12名の議員が決まりました。選挙当日の有権者数は8,095人で投票率は76.39%（前回78.75%）でした。選挙結果・投票状況結果をお知らせします。



候補者別得票数

当	宮本	秀樹	無・現	701
当	服部	隆	無・現	598
当	星野	初英	公・現	580
当	諸岡	周示	無・新	528
当	小更	雅之	無・新	510.534
当	大野	佳美	無・現	474
当	野澤	良治	無・現	453
当	福智	正之	無・現	445.465
当	高橋	稔	無・新	440.833
当	雑賀	茂	無・現	430
当	高橋	利彰	無・新	337.166
当	篠原	佳治	無・新	292
	牧山	龍雄	無・現	263
	高野	昭次	無・新	53

各投票所別投票状況

	選挙当日の有権者数			普通選挙			不在者投票			計			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	736	768	1,504	462	464	926	1	4	5	463	468	931	62.91	60.94	61.90
第2投票区	543	584	1,127	334	338	672	1	4	5	335	342	677	61.69	58.56	60.07
第3投票区	555	547	1,102	338	337	675	1	1	2	339	338	677	61.08	61.79	61.43
第4投票区	658	643	1,301	394	379	773	3	2	5	397	381	778	60.33	59.25	59.80
第5投票区	207	207	414	120	132	252	0	1	1	120	133	253	57.97	64.25	61.11
第6投票区	294	284	578	161	139	300	0	0	0	161	139	300	54.76	48.94	51.90
第7投票区	804	868	1,672	521	555	1,076	0	0	0	521	555	1,076	64.80	63.94	64.35
第8投票区	204	193	397	136	122	258	0	0	0	136	122	258	66.67	63.21	64.99
期日前投票				552	682	1,234				552	682	1,234	13.80	16.66	15.24
計	4,001	4,094	8,095	3,018	3,148	6,166	6	12	18	3,024	3,160	6,184	75.58	77.19	76.39

消費生活相談員通信

VOL.62

— 家庭向け電力自由化が始まります。どう対応をしたらいいの？ 「安くなる」などの便乗商法に気をつけましょう。 —

こんにちは、消費生活相談員の松内です。皆様もご存じのように、4月より、家庭向け電力の小売全面自由化が始まります。これまで家庭などの電気は、各地域の電力会社だけが販売しており、家庭などで電力をどの会社から買うか選ぶことができませんでした。しかし、4月以降は、電気の小売業への参入が全面自由化されることにより、すべての消費者が、電力会社や料金メニューをライフスタイルや価値観に合わせて、自由に選べるようになります。それでは、電力自由化の疑問についていくつか紹介します。

問1 今まで地域の大手電力会社を利用していましたが、他の電力会社に変更した場合、今まで使っていた電線や電力メーターはどうなるのでしょうか。

答 地域の大手電力会社の送配電網を借りることになりません。消費者の元に電気を届けるのは、これまで通り地域の大手電力会社で変わりません。したがって、電気メーターを変更する必要はありません。もし、異なる電力メーター（スマートメーターなど）に交換する必要がある場合は、電力会社の負担で交換します。変更になるのは、電気料金の支払先です。

問2 電力会社を変えると、自分だけ停電が多くなる恐れはないのでしょうか。

答 電気そのものの品質や信頼性（停電の可能性など）は、どの会社から電気を買っても同じです。さらに、契約した電力会社が電気を調達できなかった場合でも、送配電網を管理する会社がその分を補給するので、ただちに電気の供給が止まることはありません。

問3 賃貸住宅に住んでいても、電力会社を変更できますか。

また、昨年からは、電力自由化に便乗したトラブルも発生しています。「電気を安く提供できる」「電力自由化前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電すると儲かる」などです。小売電力事業者は、登録制になっています。契約時には、その小売電気事業者が登録事業者かどうか、住居地域が事業者の供給地域になっているか、契約期間や解約時に違約金が発生するかどうかなどを確認しましょう。電力の小売自由化の制度や小売電気事業者が登録されているか等についての問い合わせ先は、経済産業省の専用ダイヤル0570-0228-1555、小売契約の締結に当たってのトラブルについての問い合わせは、同省の電力取引監視委員会03-3501-5725に相談できます。

問4 2016年4月までに何もしないと、電気の供給はとまってしまうのでしょうか。

答 現在供給を受けている電力会社から引き続き、今まで通りの電気が供給されます。

また、怪しい電話があった、契約に際してトラブルになった、不安になった際は、河内町消費生活相談窓口または「188」に相談しましょう。

◆問合せ先◆ 経済課 消費生活相談係
 TEL 84-2111 (内線153)

◆相談日◆ 毎週火曜日
 ◆相談時間◆ 午前9時30分～午後4時30分

『がんばっぺ！茨城』企業説明会開催のお知らせ

茨城労働局と茨城県は、平成29年3月大学等の卒業予定者（既卒者を含みます）を対象に企業説明会を開催します。

※学生の方の事前申し込みは不要です。

〈水戸会場〉 日時：3月14日（月）、17日（木）
 午後1時30分～ フェリヴェールサンシャイン

〈土浦会場〉 日時：3月7日（月）、9日（水）
 午後1時30分～ ホテルマロウド筑波

◆問合せ先◆ 茨城労働局職業安定課 TEL 029-224-6218 または 各ハローワークまで

チャレンジ ごみの減量！

(燃えるごみ)

考えてみよう『生ごみのこと』

平成26年度に河内町の家庭から出た燃えるごみの量は1,897 tです。その中に含まれる生ごみの割合は、概ね約30%から40% (全国平均) と言われています。

生ごみには、調理くずや食べ残し、手つかず食品(何も手が付けられずに捨てられている食品)などがあります。ちょっとした工夫で生ごみを減らすことができれば、ごみ処理費用の削減につながります。できることから始めてみましょう。

生ごみを減らす3つの工夫！

①食材を買いすぎない、残さず使い切る、食べ切る

手つかず食品をごみとして出していないですか？
賞味期限や消費期限をチェックしましょう。
余分なものを買わないように気をつけましょう。
料理を作りすぎていませんか？
残さず食べ切れる量を考えて作りましょう。
残ってしまったら冷蔵か冷凍保存をして、
食べ切るようにしましょう。
食材の皮や芯も使った料理も作ってみましょう。



②生ごみの水分を切る

生ごみの約80%は水分です。ごみの減量には、水切りが必要不可欠です。水切りをしていただくことにより、重量の約10%が減ります。

水切りのコツは！

ごみ袋には・・・ぬれたまますぐには入れない
乾いているごみ・・・ぬらさずにごみ袋に入れる
洗う前に・・・いらぬ部分は切り落とす
水切りネットは・・・押しつける



③生ごみ処理機器やコンポスト使用で一石二鳥

台所の生ごみを「生ごみ処理機器」や「コンポスト」を使用して処理しましょう。
処理したものは土壌改良剤として土壌作りに利用できます。



小型家電リサイクルにおける回収品目にパソコンが追加されます!!

平成25年4月1日に「小型家電リサイクル法」が施行され、町でも平成26年11月から小型家電の回収を行ってきました。

このたび、これまで回収を行っていた小型家電16品目に加え、平成28年4月1日よりパソコンを追加することになりましたので、お知らせいたします。

ごみの減量と限りある資源を有効活用することにご理解いただき、皆様のご協力をお願いいたします。

○パソコンの回収について

- ◆回収日 月曜日から金曜日(祝日を除く)
 - ◆回収時間 午前8時30分から午後5時まで
 - ◆回収場所 都市整備課 役場第2分庁舎(本庁舎裏側)
- ※1 個人情報などが含まれる場合は、排出者の責任で消去してください。
- ※2 平日に都合のつかない方は、事前に都市整備課環境Gにお問合せください。



○小型家電16品目の回収について

- ◆回収日 随時(祝日を含む)
- ◆回収時間 午前8時30分から午後5時まで
- ◆回収場所 役場本庁舎・正面玄関入り口

回収できる小型家電16品目



- ※1 個人情報などが含まれる場合は、排出者の責任で消去してください。
- ※2 電池パック、バッテリーなどは、取り外してから出してください。
- ※3 小型家電の対象品目は上記のものに限ります。それ以外のものについては、ごみ・資源物の出し方・分け方により分別し、収集日に集積所に出してください。

◆問合せ先◆ 都市整備課 環境G TEL 84-2111 (内線141)

◆問合せ先◆ 都市整備課 環境G TEL 84-2111 (内線141)

食育だより VOL.64

～こころとからだを育む食育～

きちんと手洗い・うがい ウイルスから自分を守ろう!

担当課 子育て支援課(担当)・教育委員会事務局・保健センター

春の訪れが感じられる季節になりました。それでもまだまだ寒い日が続いていますね。水が冷たいので手洗いを簡単にすませてしまいがちになります。そこで、予防のためにも認定こども園では手洗い指導を行いました。寒さに負けず、元気に過ごすためにも、冬野菜を沢山食べ、適度な水分補給を心がけましょう。ご家庭でももう一度見直し、きちんとした手洗いを習慣づけましょう。

正しい手の洗い方



見えないけどバイキンがいっぱいついているんだね!

感染予防に手洗いしましょう! スタート



生涯学習のとびら

H28.vol.107

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) TEL 84-2843

河内町体育協会事業
スポーツ大会結果

平成27年度河内町インディアカ大会

- ◆開催日 平成28年1月31日
- ◆場所 農業者トレーニングセンター
- ◆参加 14チーム
- ◆結果 優勝 第1分館B (写真)
準優勝 スカイリバーB
第3位 第1分館A



優勝 第1分館Bチームの皆さん

図書室新着本のご案内

中央公民館図書室に、新しい本が入荷しました。みなさんのご利用お待ちしております。

タイトル	著者等	出版社
児童図書		
ハチミツにはつこい：ファーストラブ他2巻	金杉 弘子、高瀬ゆのか	小学館
僕達は知ってしまった：カレとカノジョとアイツの秘密	高瀬ゆのか	小学館
はびまり:happymarriage!?:こんなウェディングアリですか?	高瀬ゆのか	小学館
今日、恋をはじめます：初恋のプレリュード	高瀬ゆのか	小学館
花にけだもの：僕らのはじめて他2巻	高瀬ゆのか	小学館
パティシエ☆すばる. 8 (夢のスイーツホテル)	つくもようこ	講談社
めざせパティシエ!スイーツ作り入門	神 みよ子	小学館
おとうとねずみチロのはなし	森山 京作	講談社
リアル鬼ごっこ	山田 悠介	小学館
海街daiary	百瀬しのぶ	小学館
いじめ：一友だちという鎖 他3巻	竹内 昌美	小学館
僕らがいた：釧路編 (出会い) 他1巻	宮沢みゆき	小学館
12歳～おとなでも、こどもでも～ 他3巻	辻 みゆき	小学館
ヒロイン失格	幸田もも子	集英社
消えた美少女は知っている	藤本ひとみ	講談社
おおかみこどもの雨と雪	細田 守	角川書店
アナと雪の女王1 (愛されるエルサ女王) 他2巻	エリカ・デイビット	KADOKAWA
幽霊探偵ハル：燃える図書館の謎	田部 智子	KADOKAWA
あいうえおうさま	寺村 輝夫	理論社
はなちゃんとかぶーのおみせやさん	ねこしおり	小峰書店
わんわんわんわん	高島 純作	理論社
おばあちゃんがいるといいのにな	松田 素子	ポプラ社
パズル	山田 悠介	角川書店
その時までサヨナラ	山田 悠介	角川書店
一般図書		
君の臓物をたべたい	佐野 よる	双葉社
体温を上げると健康になる	齋藤 真嗣	サンマーク出版
こんなにすごい!ココナッツオイル	キャシー中島、江田 証	幻冬社
余命3カ月のガンが消えた1日1食奇跡のレシピ	ムラキテルミ	ロングセラーズ
美人はコレを食べている。：食べるほど綺麗になる食事法	木下あおい	大和書房
幸せはあなたの心が決める	渡辺 和子	PHP研究所

※主なものを掲載しました。この他にも多数入荷していますので図書室にて確認してみてください。

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成28年1月22日	1日分の給食	茨城県他	不検出(5.89)	不検出(10.2)	不検出(9.24)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成28年1月27日	豚肉	茨城県	不検出(5.45)	不検出(9.81)	不検出(8.57)	認定こども園(自園給食分)
平成28年2月9日	チンゲン菜	茨城県	不検出(5.97)	不検出(10.7)	不検出(9.36)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成28年2月15日	里芋	千葉県	不検出(7.25)	不検出(13.3)	不検出(11.7)	認定こども園(自園給食分)
平成28年2月16日	1日分の給食	茨城県他	不検出(5.32)	不検出(9.30)	不検出(8.40)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成28年2月17日	キャベツ	千葉県	不検出(6.81)	不検出(12.0)	不検出(10.7)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

保健センターだより



ハンセン病にかかったことはありませんか？

～補償金の申請手続期限（H28.3.31）が迫っています～

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金（和解一時金）が支払われます。（既に亡くなられた方も対象となります。）

療養所に入所したことがない方も対象となります。

※既に国から補償金（和解一時金）を受け取った方は、対象となりません。

※対象者がお亡くなりになられている場合は、ご遺族（法定相続人）にお支払いしています。

※訴訟の手続きが必要ですので余裕をもってご相談ください。（手続き期限：平成28年3月31日）

【相談窓口】いずれかにご相談ください。

- ・公営財団法人 沖縄県ゆうな協会 : TEL 098-832-9528
- ・法律事務所 : TEL 098-938-4381
- ・厚生労働省（難病対策課） : TEL 03-5253-1111 内線2369

3月は自殺防止月間です

「最近ちゃんと眠れていますか？」

2週間以上不眠が続くようなら、それは「うつ」かもしれません。「眠れない」「食欲不振」などの不調を感じている方は、以下の項目を参考にセルフチェックをしてみてください。

こころから セルフチェック

- 1 毎日の生活に充実感がない。
- 2 これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなっている。
- 3 以前は楽にできていたことが、今はおっくうに感じられる。
- 4 自分が役に立つ人間だと思えない。
- 5 訳もなく疲れたような感じがする。

5つの項目のうち、2つ以上が2週間以上ほとんど毎日続いたり、そのためにつらい気持ちになったり、毎日の生活に支障が出たりしている時には、かかりつけ医や、最寄りの保健所等にご相談ください。あなたには相談できる人がいます。

- ◆竜ヶ崎保健所 TEL 0297-62-2367（平日のみ午前8時30分～午後5時15分）
- ◆茨城いのちの電話 つくば TEL 029-855-1000（毎日24時間）
フリーダイヤル TEL 0120-738-556（毎月10日 午前8時～翌日午前8時）
- ◆いばらきこころのホットライン（祝日・年末年始休）
平日 TEL 029-244-0556（午前9時～正午/午後1時～4時）
土日フリーダイヤル TEL 0120-236-556（午前9時～正午/午後1時～4時）

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

地域包括支援センターだより



知っている知らないは大違い！ 脳とからだイキイキ講演会

プロの立場から、脳と体を効果的にイキイキさせる方法を教えていただきます。脳と体の関係について、面白おかしく学びましょう。

◆日時：平成28年3月23日（水）

午後2時～3時30分

◆場所：河内町保健センター
（機能訓練室）

◆講師：理学療法士
所 圭吾 先生

◆対象者：河内町在住の方

◆申込：3月18日（金）まで



傾聴ボランティアと お話しを楽しみませんか？

お一人暮らしの方や、ご家族がいても仕事のため日中お一人で過ごされている65歳以上の方を対象に、傾聴ボランティアによる訪問活動を行っています。ボランティアと一緒に、昔ばなしに花を咲かせてみませんか？ 思い出話をして、たくさん笑うことは、認知症の予防にも効果があると言われています。ご希望の方、または興味のある方は、地域包括支援センターまでお問合せください。



4月から 独居訪問 始まります

地域包括支援センターでは、1年おきに65歳以上のお一人暮らしの方への訪問を行っております。お伺いしてお体の状態や、通院・服薬の状況、その他心配ごとなどの聞き取りをさせていただいております。

◆訪問期間は平成28年4月～平成29年3月末までです。訪問時には、必ず河内町の職員証を提示いたしますのでご確認ください。ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071



「介護予防のためのチェックリスト」（平成27年5月実施）の結果により、予防が必要とされる方を対象とした『元気アップ・はつらつ教室』が、平成28年1月25日をもって、全教室終了となりました。

今後も介護が必要な状態にならないために、教室で学んだことを日々の生活に取り入れ、はつらつとした毎日を過ごしていただきたいと思います。

俳句 かわち俳句会

一滴を絞る朝茶や春浅し	初光青年大きく歩み出す	梅白し八十路の坂を登りつめ	夢託すほころび初めし白梅に	千柿の乾く暇なし大家族	恙なく老いて年豆八十五	目刺焼く全回転の換気扇	年男すでに八十路の鬼は外	堪え忍ぶ木々の蕾や戻り寒	牙ゆる夜の音なき音に目覚めけり	大海を見てきて虚ろ目刺の目
田中 康夫	遠藤 正雄	若泉 栄治	染谷 絹	野田美智子	川口 ふう	寺田 節子	大野志げ子	神崎かずお	田沼 和子	石毛 節子

みんなのまど

3月 March

「第17回こころの健康電話相談」

茨城県臨床心理士会では日本臨床心理士会と協力して地域の皆さんの「こころの悩み」について臨床心理士による電話相談を実施いたします。家庭のこと、学校のこと、職場のことなど心配事や悩み事をおかかえている方のご相談に応じます。相談料は無料です。(通話料金はご負担ください。)

- ◆日時 平成28年3月6日(日) 午前9時～午後5時
- ◆問合せ先 茨城県臨床心理士会
TEL029-232-3721、029-232-3722
※当日のみの電話番号です。

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成28年3月19日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンブ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

精神保健相談事業(4,5,6月)について

- ◆日時 4月6日、5月11日、6月1日 午後3時～5時
4月19日、5月18日、6月14日 午後2時～4時
- ◆場所 竜ヶ崎保健所 1階 相談室1
- ◆対象者 精神症状のある患者の家族、本人
- ◆利用方法 完全予約制(1日最大2件まで)※医師の都合により、日程が変更になる場合がありますので、必ず事前にお問い合わせ・ご予約ください。
- ◆問合せ先 竜ヶ崎保健所 保健指導課 精神保健担当 TEL62-2367

住宅用火災警報器購入費用助成事業終了のお知らせ

平成28年3月31日をもって購入費用の一部助成を終了します。

- ◆対象者 町内に住所を有する方
- ◆助成金額 世帯1件につき1,500円が上限となります
- ◆提出書類 申請書・領収書(写)
- ◆助成対象となる警報器 平成27年8月1日以降に購入した住宅用火災警報器であって日本消防検定協会の鑑定マークが表示されているもの
- ◆申込・問合せ先 TEL84-2111(内線121~123)



日本消防検定協会鑑定マーク
「NSマーク」が付いている住宅用火災警報器は国が定める規格に適合しています。

在職者訓練の受講生募集

県立土浦産業技術専門学院では在職者訓練の受講生を募集しています。受講料は2,980円です。

- ◆講座名 第二種電気工事士受験対策(筆記)A
- ◆内容 第二種電気工事士の筆記試験対策
- ◆日時 平成28年5月10、12、17、19、24、26日(6日間)午後6時～9時
- ◆申込期間 3月14日(月)～4月4日(月) 期間内必着 ※定員25名
- ◆申込方法 土浦産業学院HPからお申し込みください。(または、往復はがきに①講座名②氏名③年齢④住所⑤電話番号⑥職業(会社名)をご記入のうえ、申込期間内(必着)に当学院あて郵便。(1人1葉)定員を超えた場合は、抽選による選考となります。抽選結果をメール(または返信はがき)で申込者に通知しますので、当選者は受講決定通知を受け取った後、本学院窓口で受講料を添えて申請してください。
- ◆受講料 2,980円
- ◆申込・問合せ先 茨城県立土浦産業技術専門学院
〒300-0849 土浦市中村西根番外50
TEL029-841-3551 HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>

☆航空科学博物館イベント情報 ～航空ジャンク市～

- ◆日時 3月5日(土) 午前10時～午後5時
3月6日(日) 午前10時～午後4時
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆内容 大変好評の恒例イベントで、普段あまり目にかかれぬ航空部品や航空機模型、エアライングッズなどを格安で販売いたします。

～パイロットのおはなし～

- ◆日時 平成28年3月20日(日) 午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆内容 航空機の運航において重要な役割を果たしている、飛行機を操縦している方の講演会です。業務内容や体験談などあまり聞くことのできない生の声なので、パイロットを目指している方は特に見逃せません。
- ◆問合せ先 航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

平成28年度 人間ドック・脳ドックの費用助成について

町では、人間ドック・脳ドック(どちらか選択)を受診する場合に、費用の一部を助成します。健康の保持、増進のためにぜひ受診をご検討ください。

- ◆第1期受付 平成28年4月1日から開始します
国保(定員80名)
後期高齢者(定員20名)同時受付
- ◆第2期受付 平成28年10月1日から開始します
国保(定員40名)

- ◆対象者
 - ・河内町国民健康保険加入者で、満35歳以上の方および後期高齢者医療保険加入者の方
 - ・国民健康保険税(後期高齢者医療保険料)を完納している方(世帯)
 - ・平成28年度に町が実施する特定検診を受診しない方
- ※人間ドック受診日に、他の健康保険に加入している場合は、助成対象となりませんので受診日をご確認ください。

- ◆助成金 23,000円
- ◆指定医療機関 JAとりで総合医療センター・霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター・牛久愛和総合病院・中村クリニック・筑波メディカルセンター・鳥越クリニック・北総栄病院・取手北相馬保健医療センター医師会病院・秋本脳神経外科(脳ドックのみ)・龍ヶ崎済生会病院・龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック・つくばセントラル病院・平和台病院
- ◆申込・問合せ先 町民課 国保老人保健係
TEL84-2111
(内線181・182・186)
※健康保険証、印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

人・農地プラン座談会開催のお知らせ

下記日程により、「人・農地プラン座談会」を開催します。

この「人・農地プラン座談会」では、人と農地の問題解決のため、地域の中心経営体はどこか、担い手は十分確保されているか、将来の農地利用のあり方や農地中間管理機構の活用方針など、今後の地域農業のあり方について話し合いを行います。

- ◆日時 平成28年3月18日(金) 午後3時～
- ◆場所 河内町役場2階大会議室
- ◆対象者
 - ・地域の中心経営体として既にプランに位置付けられている農家
 - ・地域の中心経営体としてプランへの位置付けを希望する農家
 - ・新規就農を希望する方 など
- ◆問合せ先 経済課 TEL84-2111(内線153)



3月の納税等

3月納期の納税はありません

29日	28日	26日	25日	24日	23日	22日	20日	18日	17日	16日	13日	12日	4日	3日	2日	1日										
ボランティア表彰式	いなかふえ「河内歌うま選手権」	稲敷広域市町村圏事務組合定例会	農業再生協議会	龍ヶ崎地方衛生組合定例会	龍ヶ崎地方塵芥処理組合定例会	予算内示会・全員協議会	稲敷地方航空騒音公害対策協議会	高齢者講演会	議会臨時会	会「生産者大会	あきたこまち・ふくまる稲作部	西部地区「ミルクイン産地づくり推進協議会」および「契約	との懇談会	龍ヶ崎市板橋地区環境整備委員会	県南地方総合振興協議会定例会	セブイレフンとの災害協定締結式	生板小学校サケの放流	総合教育会議	かすみがうら市制10周年記念式典	ミネルバ21定例会	会議	龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者等	龍ヶ崎地方健康保険団体連合会理事	稲敷農業協同組合長訪問	租税債権管理機構議会定例会	庁議

町長の動静

2月の主な行事